

## すまいるタックの取り組みの見える化 v ( ^ ^ ) v

すまいるタックでは、以下の内容を実施し、ディスクロージャー（情報公開）していきます。これは、特定処遇改善加算にかかる（見える化要件）要件にもなります！！

また、すまいるタックの『グループホーム加算状況』も、ぜひご覧くださいね！！

特定処遇改善加算を算定するにあたり、次の3つの要件を満たしている必要があります。

- 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、賃上げ以外の取り組みをホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

では！賃上げ以外の、すまいるタックの取り組みを紹介します！

### <資質の向上>

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。
- 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実を図っています。年次有給休暇取得の推進を積極的に行っています。

### <労働環境・処遇の改善>

- 新人介護職員の早期離職の防止のための、新人指導担当者制度等の導入をしていきます。
- 会議やミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた、勤務環境や支援内容の改善を行なっていきます。

### <その他>

- 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮を行います。
- 中途採用者に特化した人事制度の確立。異業種・主婦・中高年齢等の積極的な採用を行います。
- 職員の増員による業務負担の軽減を行います。